

(証券コード 6322)

2019年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区淡路町二丁目2番14号

株式会社 タクミナ

代表取締役社長 山 田 信 彦

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階クリスタルルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tacmina.co.jp/ir/meeting/>) に掲載しておりますので本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景として個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では、米中貿易摩擦の激化や世界経済の減速による企業業績への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループを取り巻く受注環境は、国内外の旺盛な設備投資意欲に支えられ、好調に推移しました。また、「流体ソリューションセンターLABⅡ」におけるソリューションの提供が実を結び、多くのお客様との新しい出会いが生まれ、顧客創造（イノベーション）及び受注の獲得に貢献しました。

以上の結果、売上高は、91億62百万円（前期比17.2%増）と大きく増加しました。

利益面につきましては、「スムーズフローポンプ」を中心とした高付加価値製品の売上拡大が増益に寄与し、売上総利益は、41億58百万円（同20.0%増）と増加しました。また、販売費及び一般管理費は増加しましたが、それを上回る増益により、営業利益は、14億16百万円（同59.0%増）、経常利益は、14億40百万円（同56.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億18百万円（同35.2%増）といずれも過去最高を大きく更新しました。

主な品目別販売実績は以下のとおりであります。

【定量ポンプ】

国内外ともに「スムーズフローポンプ」を中心に売上が拡大し、業績に大きく貢献しました。

国内市場では、設備投資の需要を追い風に、多くの業界で受注が増加しました。中でも、ケミカル業界では、二次電池・積層セラミックコンデンサ市場の好調を背景に、電子材料やその素材産業において、高機能スラリー液の移送用途などのプロセス向けで「スムーズフローポンプ」の売上が増加しました。プラント・設備関連は、水処理設備の更新や増設の需要を背景として、汎用モーターポンプの売上が好調に推移したほか、食品・飲料・医薬品プラントでも「スムーズフローポンプ」を評価いただき、売上の押し上げ要因となりました。また、製鉄・非鉄業界向けは、予防保全への積極投資などを受けて堅調に推移しました。なお、2018年4月に横浜営業所を開設し、最適なソリューションの提供、お客様価値の最大化に向けた活動を開始し、その成果が出始めております。

海外市場では、二次電池業界において韓国企業の設備投資が活発であったことやソリューション提案を高く評価いただいたことから、塗工用途のみならず移送用途でも「スムーズフローポンプ」を採用いただき、大幅な増収となりました。また、その他のアジア地域では、ソレノイドポンプ及び汎用モーターポンプが堅調に推移し数字を伸ばし、米国向けは、大口受注がなかった反動減がありながらも順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、定量ポンプの売上高は、55億28百万円（前期比21.3%増）となりました。

【ケミカル移送ポンプ】

エア駆動式ポンプが好調に推移しましたが、「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」は製鉄・非鉄業界の新設・更新需要で堅調に推移したものの、前期には及びませんでした。

以上の結果、ケミカル移送ポンプの売上高は、7億21百万円（前期比11.6%増）となりました。

【計測機器・装置】

「スムーズフローシステム」及び「pH中和処理装置」の大型物件が増収に貢献しました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、14億53百万円（前期比10.3%増）となりました。

【流体機器】

プラント及びケミカル業界向けに売上を順調に積み上げ、前期を上回りました。

以上の結果、流体機器の売上高は、4億60百万円（前期比11.2%増）となりました。

【ケミカルタンク】

大型タンクの案件受注がプラント及びケミカル業界向けで復調し、売上が増加しました。

以上の結果、ケミカルタンクの売上高は、6億70百万円（前期比35.1%増）となりました。

【その他】

その他には、ウェルネス事業部の売上高と立会調整費やメンテナンス等の売上高が含まれております。

その他の売上高は、3億28百万円（前期比14.8%減）となりました。

品目別売上高の状況

期 別 品 目	第42期（2018年3月期）		第43期（2019年3月期）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
定 量 ポ ン プ	百万円 4,557	% 58.3	百万円 5,528	% 60.3
ケ ミ カ ル 移 送 ポ ン プ	646	8.3	721	7.9
計 測 機 器 ・ 装 置	1,317	16.9	1,453	15.9
流 体 機 器	414	5.3	460	5.0
ケ ミ カ ル タ ン ク	496	6.3	670	7.3
そ の 他	385	4.9	328	3.6
合 計	7,817	100.0	9,162	100.0

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみを行っており、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1億80百万円で、これらの設備投資資金は自己資金でまかないました。

主な設備投資の内容は、開発センターの改修工事31百万円、組立ロボット及びマシニングセンタ33百万円、製品の金型25百万円ほかであります。生産の大幅な増強につながるような設備投資はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 40 期 (2016年3月期)	第 41 期 (2017年3月期)	第 42 期 (2018年3月期)	第 43 期 (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	7,721	8,115	7,817	9,162
経 常 利 益(百万円)	879	989	918	1,440
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	565	700	753	1,018
1株当たり当期純利益(円)	77.89	97.44	104.80	141.73
総 資 産(百万円)	9,574	10,024	10,058	11,020
純 資 産(百万円)	5,252	5,722	6,214	6,873
1株当たり純資産額(円)	730.94	796.27	864.93	956.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

① マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社グループの活動に興味を持っていただき、当社グループ及び当社グループの技術・製品に、より一層関心を持っていただけるよう、お客様との接点を豊かにし、「お客様の立場に立って考える」という観点から全社を挙げてマーケティング体制を整備してまいります。具体的には、「流体ソリューションセンターLABⅡ」をはじめお客様と共同で課題解決に取り組むなど、ユーザーニーズの収集活動を強化してまいります。

また、「わかりやすい」情報発信（移動型研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境／社会／経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会など）に注力してまいります。

② ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル・素材をはじめ食品・医薬品・化粧品など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値商品を開発・提供し、水処理・滅菌などの従来市場とともに新用途・新市場への展開をはかります。

③ コアコンピタンス（競争力のあるコア技術）の追求と認知度の向上

水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム（隔膜）方式ポンプの利点（液漏れゼロ・液質を変化させない・超高精度など）について、認知度の向上をはかり、その特長をさらに追求いたします。

④ 海外売上比率の向上

市場のグローバル化の進展に伴い、海外のお客様に対しても、水の安全・安心の提供やさまざまな産業での理想的な液体移送の実現など、当社グループが貢献できるフィールドが増加しております。そのため、海外各地の情報収集、ユーザーニーズの把握や製品の認知度向上をはかるとともに、各地域の代理店に対する販売支援活動の強化を行い、海外売上比率の向上につとめてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

ポンプ事業（定量ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売ほか）

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

本社：大阪市中央区

営業所：東京支社、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、
中四国支店（倉敷営業所、広島営業所、高松営業所）
札幌営業所、仙台営業所、横浜営業所、金沢営業所
工場・研究所：兵庫県朝来市生野町

② 子会社

TACMINA USA CORPORATION（アメリカ合衆国）

TACMINA KOREA CO., LTD.（大韓民国）

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 278名（前期比12名増加）

（注）当社グループはポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
272名	11名増	39.6歳	14.5年

(8) 重要な子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TACMINA USA CORPORATION	100%	当社製品の販売及び販売支援
TACMINA KOREA CO., LTD.	100%	当社製品の販売及び販売支援

(9) 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	182百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	173
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	59
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	30
株 式 会 社 但 馬 銀 行	5
但 陽 信 用 金 庫	4

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,189,320株(自己株式 539,220株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,316名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
タ ク ミ ナ 共 栄 持 株 会	1,016千株	14.14%
山 田 信 彦	884	12.31
山 田 義 彦	624	8.69
タ ク ミ ナ 社 員 持 株 会	380	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	232	3.23
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	120	1.67
株 式 会 社 但 馬 銀 行	120	1.67
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	108	1.50
中 石 貴 子	106	1.48
増 岡 裕 子	106	1.48

（注）持株比率は、自己株式（539,220株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 田 信 彦	代表取締役社長		
山 田 義 彦	取締役専務執行役員	生産本部長兼 ウェルネス事業部長	
早 坂 孝 之	取締役執行役員	営業本部長	
増 岡 圭 祐	取締役執行役員	社長室長兼 管理本部長	
友 部 靖 一	取 締 役 (常勤監査等委員)		
打 田 幸 生	取 締 役 (監 査 等 委 員)		オカダアイヨン株式会社 常勤監査役
平 田 紀 年	取 締 役 (監 査 等 委 員)		

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 打田 幸生氏及び平田 紀年氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために友部 靖一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員） 打田 幸生氏及び平田 紀年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (一名)	138,442千円 (一千万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	8,760千円 (2,760千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (2名)	147,202千円 (2,760千円)

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 内 容
取締役(監査等委員) 打 田 幸 生	当事業年度開催の取締役会16回(電磁取締役会4回を含む。)のうち16回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守に係る見地から発言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回中10回出席し、監査の方法・その他決議に加わり、意見の表明を行いました。
取締役(監査等委員) 平 田 紀 年	当事業年度開催の取締役会16回(電磁取締役会4回を含む。)のうち16回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守に係る見地から発言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回中10回出席し、監査の方法・その他決議に加わり、意見の表明を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬	21,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会が有限責任監査法人トーマツの報酬等に同意した理由は、前事業年度の実績と比較して、監査内容、監査工数が妥当であること、内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模の上場企業と比較して妥当であることなどから、その報酬が妥当であると認めました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定に基づき、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備及びその運用状況に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備をはかるほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

また当社では、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせています。不正行為等の早期発見と是正をはかるため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、「コンプライアンス委員会」の事務局として全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス意識の維持・向上のため、新入社員研修（4月）・中途入社社員研修（9月・10月・2月）・新任課長研修（5月）・コンプライアンス説明会（6月・7月・8月）等において、コンプライアンス研修を実施いたしました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存・管理しております。

当事業年度におきましても、取締役及び監査等委員が常時これらの文書等を電磁的媒体及び本社総務部保管のファイルにて閲覧できる状態としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、当社グループの社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、当社グループ各社のリスク管理を担当する機関として、当社に取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

当事業年度におきましては、リスク管理委員会において、子会社を含めた管理体制図（前事業年度と変更なし。）を策定いたしました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を毎月1回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行い取締役の職務執行の充実をはかることとしております。

併せて、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化をはかっております。

当事業年度におきましては、取締役会を16回（電磁取締役会4回を含む。）、執行役員会を12回、経営企画委員会を11回開催いたしました。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社の子会社TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO., LTD. は100%子会社であり、その意思決定及び業務執行については、親会社である当社が重要な影響力を持っております。

当社では、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけており、定期的に行う取締役会、執行役

員会、経営企画委員会等の会議において経営上の重要情報の共有に努めております。

当事業年度におきましては、海外子会社関係の報告を、取締役・執行役員合同会議において11回実施いたしました。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定めた当社グループ各社が共有する「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しており、子会社の業務の遂行を阻害する要因についても「リスク管理委員会」において対応策を審議することとしております。

当事業年度におきましては、リスク管理委員会において、子会社を含めた管理体制図（前事業年度と変更なし。）を策定いたしました。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定することにより、子会社の役割及び目標を明確にするとともに、業務分掌と決裁権限に基づいて分業化・高度化をはかり、効率的に業務運営を行う体制としております。

また、定期的を開催する当社取締役会、執行役員会、経営企画委員会等の会議における進捗管理等を通じて職務執行の効率化をはかっております。

当事業年度におきましては、海外子会社関係の報告を、取締役・執行役員合同会議において11回実施いたしました。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ全体の法令遵守及び倫理行動に関する体制の整備・運用を網羅的・統括的に管理しており、子会社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着をはかるための活動、あるいはコンプライアンス行動を阻害する要因についても「コンプライアンス委員会」において対応策を審議することとしております。

当社グループの海外拠点である子会社については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務について随時相談し、アドバイスを求めることのできる提

携先を確保し、コンプライアンス体制の維持・向上をはかっております。

なお、当社では、「コンプライアンス規程」を子会社を含む内容にして運用しております。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の役員及び使用人が、親会社の経営方針に沿って適正に業務を運営していることを確認するために、定期的に内部監査を行う体制を整えております。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

「内部統制基本方針」及び「内部監査規程」を、子会社を含む内容にして運用しており、当事業年度におきましては、本社・東京支社・名古屋支店・大阪支店・広島営業所・生産本部・開発センターについて内部監査を実施しました。

(6) 監査等委員会の職務を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、当面、監査等委員会の職務を補助すべき専従者としての使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査等委員会と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、内部統制の有効性についての監査、業務監査、会計監査）を行うとともに、監査等委員会の補助使用人の役割を果たしており、「内部監査規程」において「内部統制室」の被監査部門からの独立について規定し、また「内部統制基本方針」において監査等委員会が「内部統制室」に調査を求めることができると規定して、補助使用人の独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性を担保しております。

当事業年度におきましては、監査等委員会と内部統制室が連携して、監査重点項目とした店所における売上計上・返品・在庫管理の手続の整備・運用状況、及び経費（会議費・交際費）の費消状況について監査を実施しました。

(7) 当社または子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社グループでは、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対し

て、直ちに報告することとしております。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社または子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができ、監査等委員会から説明を求められた場合には、迅速かつ的確に報告を行うこととしております。

当事業年度におきましては、該当する事象は発生しませんでした。

(8) 監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、当社グループ各社が共有する「内部通報制度規程」において、通報者等が相談または通報したことを理由として解雇その他の不利な取扱いを受けないことを定め、また不利な取扱いをした者には、「就業規則」に従い、処分することができる旨を規定しております。

当事業年度におきましては、該当する事象は発生しませんでした。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また監査等委員会から独自に外部専門家（弁護士・公認会計士等）を顧問とすることを求められた場合、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとしております。

当社では、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

当事業年度におきましても、監査等委員の能力向上のための研修費用、監査立会のための出張費用等の予算を計上し、執行しました。

(10) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による監査の実効性を確保するため、代表取締役社長は、監査等委員会が指名した監査等委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査等委員会監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととしております。

監査等委員会は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換につとめ、連携して当社の監査の実効性を確保するようにしております。

また、当社では、社外取締役2名を独立役員に指定し、中立的・客観的立場から助言を得るとともに、取締役会・執行役員会・経営企画委員会等の重要会議に常時出席する社内に精通した常勤監査等委員1名とともに、経営監視の実効性を高めております。

当事業年度におきましては、監査等委員会は、代表取締役社長との会合を4回、会計監査人の監査に10回立ち会うとともに、会合を15回、内部統制室の監査に13回立ち会うとともに、会合を13回、及び代表取締役社長・会計監査人との三者による会合を1回実施しております。

(注) 本事業報告の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	1,937,437	支払手形及び買掛金	1,629,756
受取手形及び売掛金	3,894,188	短 期 借 入 金	455,324
商 品 及 び 製 品	89,310	未 払 法 人 税 等	355,747
仕 掛 品	8,315	賞 与 引 当 金	260,000
原材料及び貯蔵品	1,002,699	そ の 他	503,369
そ の 他	41,459	流 動 負 債 合 計	3,204,197
貸 倒 引 当 金	△3,018	固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	6,970,393	再評価に係る繰延税金負債	26,734
固 定 資 産		退職給付に係る負債	716,464
有形固定資産		そ の 他	199,147
建物及び構築物	1,496,229	固 定 負 債 合 計	942,346
機械及び運搬具	178,880	負 債 合 計	4,146,543
土 地	593,296	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	149,791	株 主 資 本	
有形固定資産合計	2,418,198	資 本 金	892,998
無形固定資産	108,222	資 本 剰 余 金	730,599
投資その他の資産		利 益 剰 余 金	5,426,350
投資有価証券	873,736	自 己 株 式	△322,333
繰延税金資産	299,633	株 主 資 本 合 計	6,727,615
退職給付に係る資産	61,870	その他の包括利益累計額	
そ の 他	289,430	その他有価証券評価差額金	180,180
貸 倒 引 当 金	△1,190	繰延ヘッジ損益	243
投資その他の資産合計	1,523,479	土地再評価差額金	2,853
固 定 資 産 合 計	4,049,899	為替換算調整勘定	15,438
資 産 合 計	11,020,292	退職給付に係る調整累計額	△52,581
		その他の包括利益累計額合計	146,133
		純 資 産 合 計	6,873,749
		負 債 純 資 産 合 計	11,020,292

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I. 売 上 高		9,162,293
II. 売 上 原 価		5,003,556
売 上 総 利 益		4,158,737
III. 販売費及び一般管理費		2,742,090
営 業 利 益		1,416,646
IV. 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	3,318	
2. 受 取 配 当 金	13,934	
3. 為 替 差 益	2,023	
4. 持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,097	
5. 助 成 金 収 入	8,581	
6. そ の 他	14,133	43,088
V. 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	2,434	
2. 売 上 割 引	6,714	
3. 寄 付 金	8,000	
4. そ の 他	2,186	19,335
経 常 利 益		1,440,400
VI. 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	4,805	
2. 減 損 損 失	5,667	10,473
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,429,926
法人税、住民税及び事業税	477,978	
法 人 税 等 調 整 額	△66,422	411,555
当 期 純 利 益		1,018,370
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,018,370

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	892,998	730,599	4,659,616	△321,744	5,961,470
連結会計年度中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△251,636		△251,636
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益			1,018,370		1,018,370
自己株式の取得				△589	△589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	－	－	766,734	△589	766,144
当 期 末 残 高	892,998	730,599	5,426,350	△322,333	6,727,615

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	283,067	218	2,853	25,762	△58,746	253,156	6,214,627
連結会計年度中 の 変 動 額							
剰余金の配当							△251,636
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益							1,018,370
自己株式の取得							△589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△102,887	24		△10,324	6,164	△107,022	△107,022
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	△102,887	24	－	△10,324	6,164	△107,022	659,121
当 期 末 残 高	180,180	243	2,853	15,438	△52,581	146,133	6,873,749

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,763,415	支払手形	1,192,170
受取手形	1,454,352	買掛金	436,359
売掛金	2,313,321	短期借入金	90,000
商品及び製品	88,065	1年内返済予定の長期借入金	365,324
仕掛品	8,315	リース債務	1,302
原材料及び貯蔵品	1,002,699	未払金	319,672
前払費用	18,953	未払費用	95,999
その他	21,711	未払法人税等	314,599
貸倒引当金	△3,018	前受金	14,820
流動資産合計	6,667,816	預り金	35,404
固定資産		賞与引当金	260,000
有形固定資産		その他	63,538
建物	1,453,906	流動負債合計	3,189,192
構築物	42,323	固定負債	
機械及び装置	172,332	リース債務	1,628
車両運搬具	1,628	再評価に係る繰延税金負債	26,734
工具、器具及び備品	117,315	長期未払金	197,519
土地	593,296	退職給付引当金	645,942
リース資産	2,613	固定負債合計	871,824
建設仮勘定	29,616	負債合計	4,061,017
有形固定資産合計	2,413,032	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	80,080	資本金	892,998
電話加入権	9,051	資本剰余金	
ソフトウェア仮勘定	19,090	資本準備金	730,598
無形固定資産合計	108,222	資本剰余金合計	730,598
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	845,674	利益準備金	91,989
関係会社株式	235,135	その他利益剰余金	
出資	250	配当平均積立金	90,000
従業員長期貸付金	150	別途積立金	1,200,000
長期前払費用	4,355	繰越利益剰余金	3,877,512
前払年金費用	67,114	利益剰余金合計	5,259,501
繰延税金資産	276,998	自己株式	△320,113
破産更生債権	1,190	株主資本合計	6,562,985
差入保証金	97,527	評価・換算差額等	
保険積立金	151,589	その他有価証券評価差額金	180,180
その他	27,850	繰延ヘッジ損益	243
貸倒引当金	△1,190	土地再評価差額金	2,853
投資損失引当金	△88,438	評価・換算差額等合計	183,277
投資その他の資産合計	1,618,208	純資産合計	6,746,263
固定資産合計	4,139,463	負債純資産合計	10,807,280
資産合計	10,807,280		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I. 売 上 高		9,130,222
II. 売 上 原 価		4,984,977
売 上 総 利 益		4,145,245
III. 販売費及び一般管理費		2,882,819
営 業 利 益		1,262,425
IV. 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息 及 び 配 当 金	115,501	
2. そ の 他	21,271	136,772
V. 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	2,434	
2. 売 上 割 引	6,714	
3. そ の 他	10,186	19,335
経 常 利 益		1,379,861
VI. 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	4,805	
2. 減 損 損 失	5,667	
3. 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	35,489	45,963
税 引 前 当 期 純 利 益		1,333,898
法人税、住民税及び事業税	435,710	
法人税等調整額	△60,224	375,485
当 期 純 利 益		958,412

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株	株 資 合 計
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 計		
					配 当 平 均 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	892,998	730,598	730,598	91,989	90,000	1,200,000	3,170,735	4,552,724	△319,523	5,856,798
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△251,636	△251,636		△251,636
当 期 純 利 益							958,412	958,412		958,412
自己株式の取得									△589	△589
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	706,776	706,776	△589	706,187
当 期 末 残 高	892,998	730,598	730,598	91,989	90,000	1,200,000	3,877,512	5,259,501	△320,113	6,562,985

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	283,067	218	2,853	286,139	6,142,938
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△251,636
当 期 純 利 益					958,412
自己株式の取得					△589
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△102,887	24		△102,862	△102,862
当事業年度中の変動額合計	△102,887	24	—	△102,862	603,324
当 期 末 残 高	180,180	243	2,853	183,277	6,746,263

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 川 賢 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タクミナの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一

⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 川 賢

⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タクミナの2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 備考

財務報告に係る内部統制について、有限責任監査法人トーマツから、独立監査人の監査報告書日時点において開示すべき重要な不備は認識していないとの報告を受けました。

2019年5月23日

株式会社タクミナ 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	友	部	靖	一	㊟
監 査 等 委 員	打	田	幸	生	㊟
監 査 等 委 員	平	田	紀	年	㊟

(注) 監査等委員である打田幸生及び平田紀年は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置づけております。

期末配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項とその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、251,626,200円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	やま だ のぶ ひこ 山 田 信 彦 (1951年8月6日生)	1975年6月 日本フィーダー工業(株)（現当社）入社 1984年6月 当社取締役 企画室長 1986年5月 当社常務取締役 営業本部長 1987年5月 当社取締役副社長 1993年6月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長執行役員 2012年6月 当社代表取締役社長（現任）	884,748株
2	やま だ よし ひこ 山 田 義 彦 (1953年1月1日生)	1979年3月 日本フィーダー産業(株)（現当社）入社 1985年7月 当社取締役 事業部長 1988年7月 当社常務取締役 2002年4月 当社常務取締役 生産本部長兼 企画室長兼ウェルネス事業部長 2006年6月 当社常務取締役 生産本部長兼 管理本部長兼ウェルネス事業部長 2009年3月 当社常務取締役 生産本部長兼 ウェルネス事業部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員 生産 本部長兼ウェルネス事業部長 2012年6月 当社取締役専務執行役員 生産 本部長兼ウェルネス事業部長 （現任）	624,444株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	やま だ けい すけ 山 田 圭 祐 (1982年12月2日生)	2011年10月 当社入社 2014年4月 当社社長室長兼海外営業部課長 2016年1月 TACMINA USA CORPORATION 国際事業部長 2017年6月 当社取締役執行役員 社長室長 兼海外市場開拓担当 2018年4月 当社取締役執行役員 社長室長 兼管理本部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員 社長 室長兼管理本部長（現任）	34,000株
4	はや さか たか ゆき 早 坂 孝 之 (1965年4月3日生)	1991年6月 日本フィーダー工業(株)（現当 社）入社 2009年4月 当社東京支社長 2010年6月 当社執行役員 東京支社長 2011年10月 当社執行役員 営業本部長兼東 京支社長 2012年6月 当社取締役執行役員 営業本部 長兼東京支社長 2016年4月 当社取締役執行役員 営業本部 長（現任）	12,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田圭祐氏は、「増岡」より「山田」に改姓しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

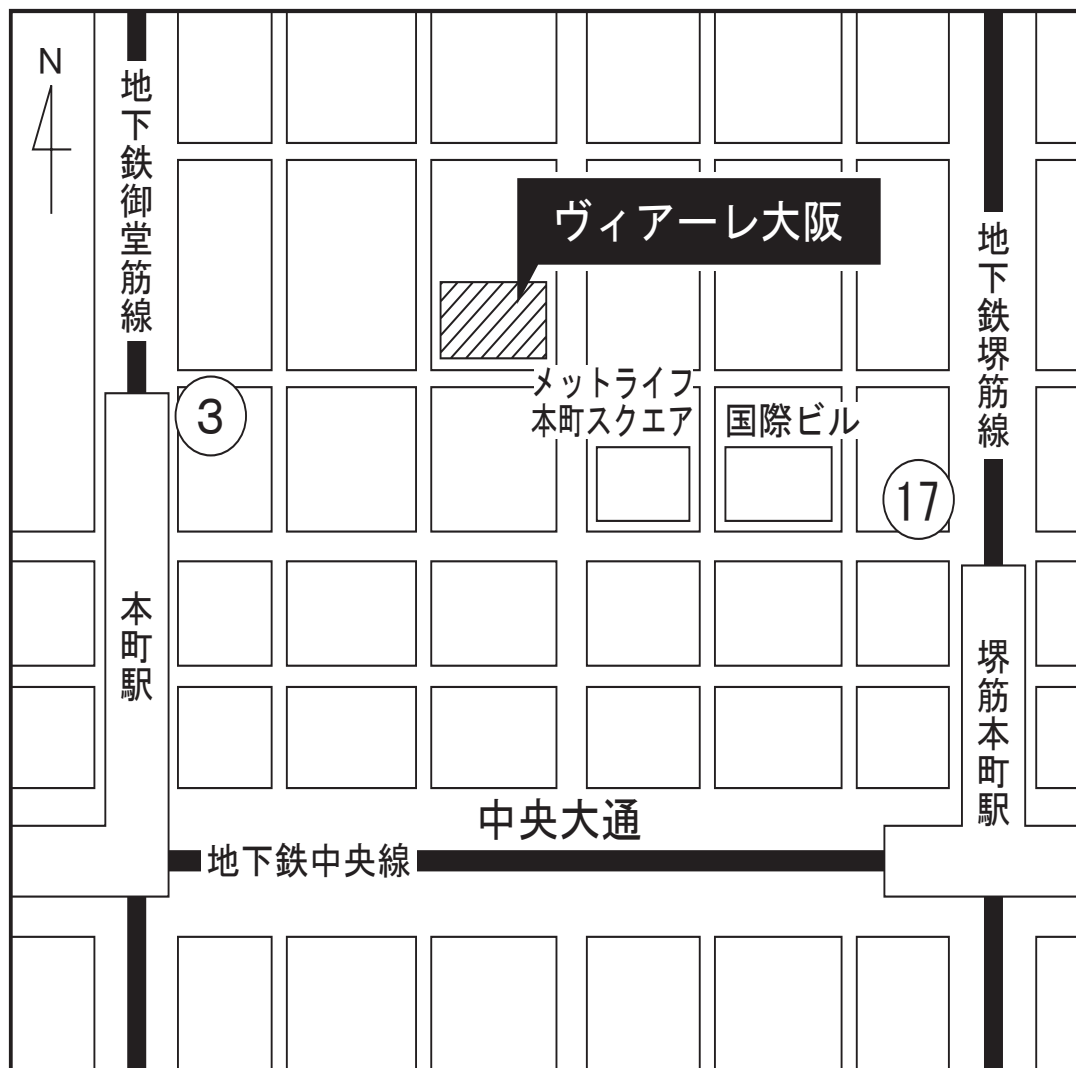
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

大阪市中心区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階クリスタルルーム
TEL (06)4705-2411



地下鉄御堂筋線「本町駅」下車 3番出口より徒歩3分

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出口より徒歩5分